

第3章 まちづくりの理念と方針

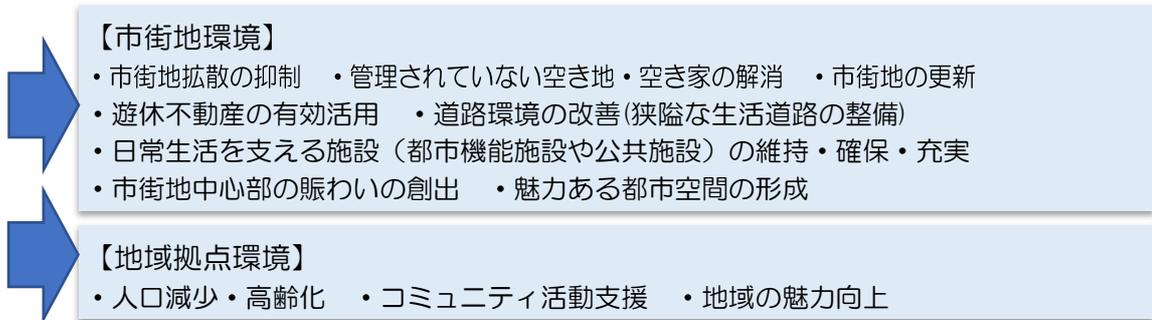
本章では、持続可能なまちづくりを進めるための課題を整理し、課題解決に向けた方向性を整理します。

1. 持続可能なまちづくりを進める上での課題

本市の状況を踏まえて発生する問題点を、本市の都市構造にあわせて5つのグループに分類し、持続可能なまちづくりを進めていくための課題を抽出します。

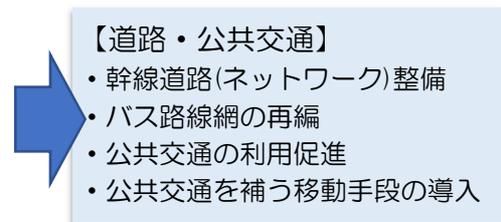
(1) 市街地環境 (2) 地域拠点環境

- 人口減少下において、**中心市街地や地域拠点・生活拠点の周辺に一定の人口密度を維持することで市街地拡散を抑制し、生活利便性を維持できるかが課題です。**



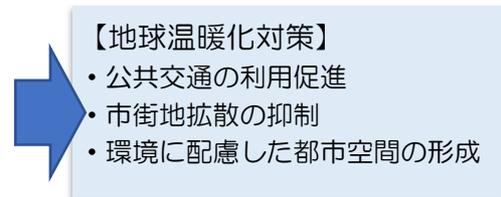
(3) 道路・公共交通

- 今後、公共交通機関の利用者減少に伴い運行本数の減少や撤退が想定される中、**利用者をまとめて確保し、自家用車に頼らず移動できる手段を維持できるかが課題です。**
- また、公共交通が不便な地域の暮らしを支えるため、**如何に公共交通を補う移動手段を確保できるかが課題です。**



(4) 地球温暖化対策

- 温室効果ガスに起因する地球温暖化が進行する中、**公共交通の利用促進や環境に配慮した市街地の形成を図り、脱炭素社会の実現に寄与することが課題です。**



(5) 防災

- ・ 全国的に土砂災害や浸水被害が頻発する中、災害対応力を強化し、多くの人々が住む地域で被害の予防や軽減を行うことができるかが課題です。

【防災・減災】

- ・ 浸水被害の軽減
- ・ ハザードエリアでの規制
- ・ 災害対応力の強化
- ・ インフラ施設の耐震化
- ・ 避難所・避難路の充実
- ・ 内水対策

(6) 行財政運営

- ・ 維持管理コストが増加する中、選択と集中を進め、限られた財政資源を有効に活用し、人口減少を見据えた集約化や規模の適正化を進めるかが課題です。

【行財政運営】

- ・ 適正な維持管理、施設の集約
- ・ 未利用財産の活用等

2.まちづくりの基本方針

本市では、都市構造上の課題を鑑み、人口減少、高齢化が進展する中で、市街地の拡散を抑制し、その中で人口密度を維持することで一定の生活利便性や移動手段を確保していくことが求められています。

これは、鹿屋市都市計画マスタープランの考え方（多極ネットワーク型のコンパクトシティ）にも繋がるものであることから、鹿屋市都市計画マスタープランの基本理念を踏襲し、以下の基本方針を定めます。

基本理念

豊かな暮らしを実現する 多極ネットワーク型コンパクトシティ

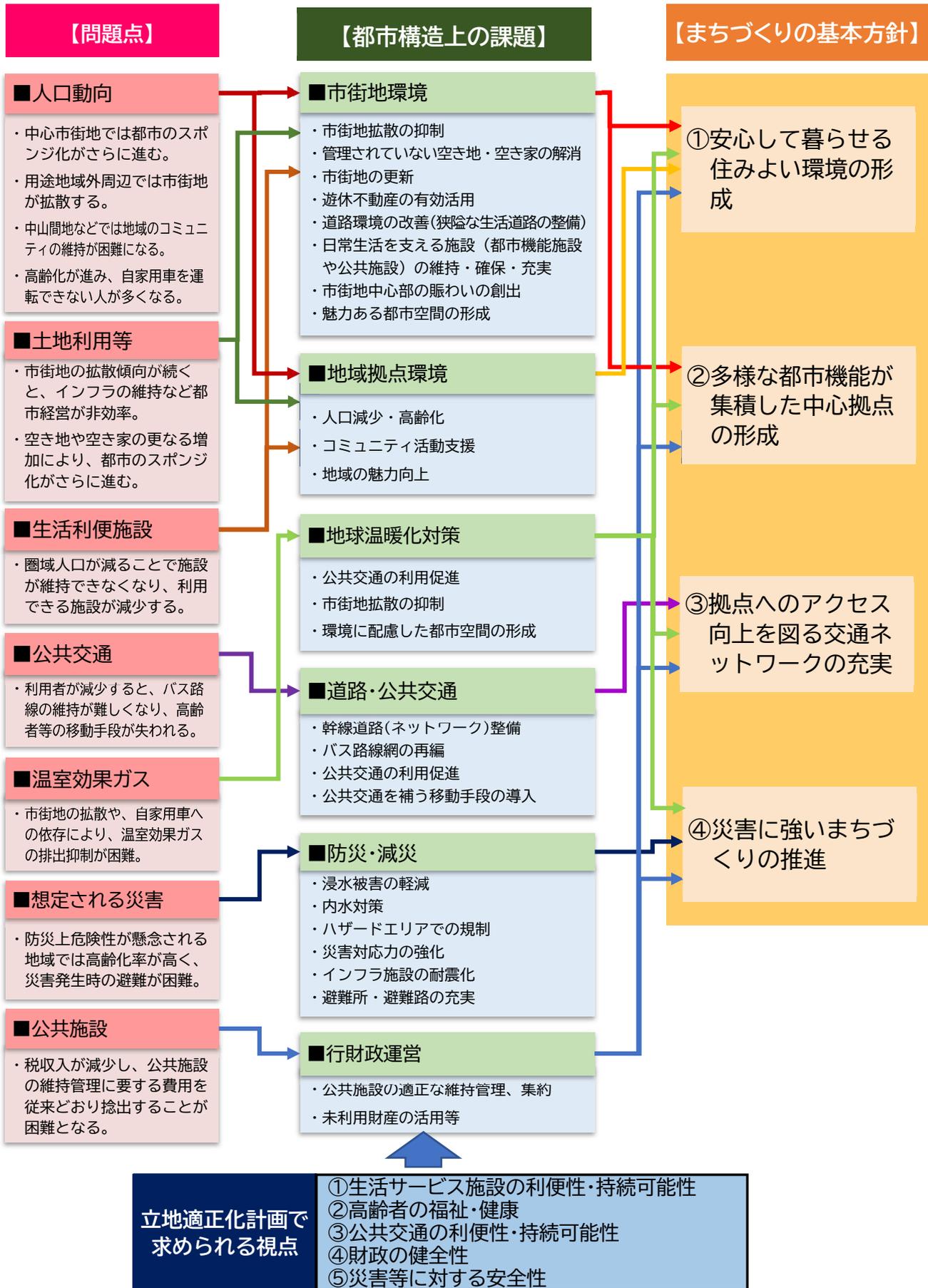
基本方針

本計画では、鹿屋市都市計画マスタープランで位置付けた「多極ネットワーク型のコンパクトシティ」を基本理念とし、

- ① 安心して暮らせる住みよい環境の形成
- ② 多様な都市機能が集積した中心拠点の形成
- ③ 拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実
- ④ 災害に強いまちづくりの推進

により、都市全体として持続可能な都市の実現を目指します。

第3章 まちづくりの理念と方針



図：問題・課題・方針の関係図

3. 目指すべき都市の骨格構造

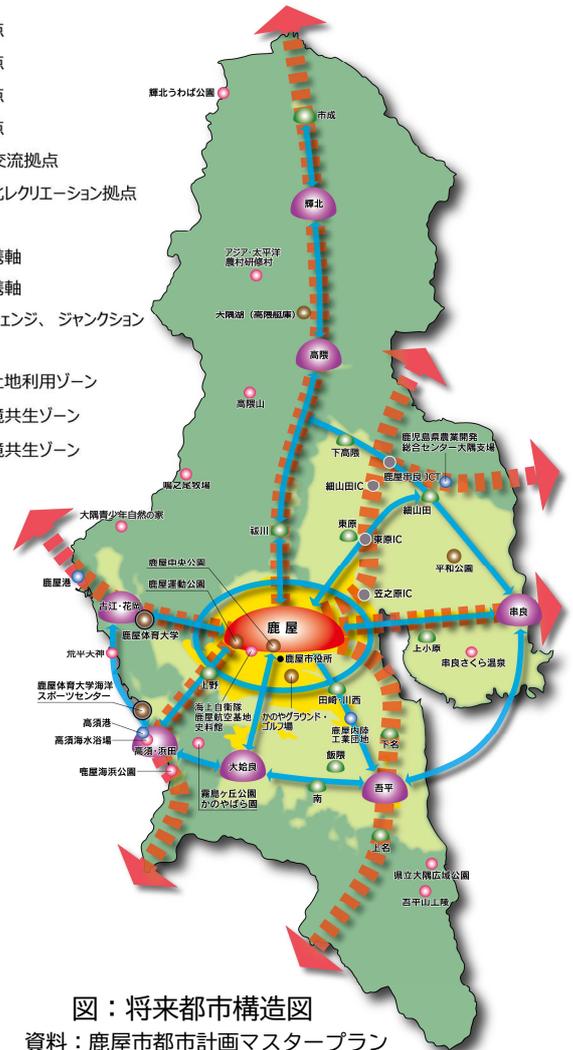
鹿屋市都市計画マスタープランに基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、本計画でもこの考え方を踏襲し、中心拠点においては、大隅地域の中心市として買い物や医療など多様な都市機能の集積と利便性を高め、良好な居住環境の形成を図り、まちなかへの居住を促進します。

また、輝北・串良・吾平地域をはじめ、高隈・花岡・大始良等の地域拠点と生活拠点においては、通院や買い物など身近な生活機能の維持・確保による持続可能な地域づくりを図ります。

これにより、中心拠点と地域拠点・生活拠点をネットワークする公共交通を骨格とした都市構造を目指します。

凡例

- 中心拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 産業拠点
- スポーツ交流拠点
- 観光文化レクリエーション拠点
- ⇄ 広域連携軸
- ⇄ 地域連携軸
- インターチェンジ、ジャンクション
- 都市的土地利用ゾーン
- 田園環境共生ゾーン
- 自然環境共生ゾーン



図：将来都市構造図
資料：鹿屋市都市計画マスタープラン

中心拠点 寿・西原地域を含む 中心市街地	都市機能 誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
地域拠点 各総合支所、 各出張所の周辺	居住 誘導区域	人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域
生活拠点 市成出張所や郊外の 各小学校等の周辺	地域生活拠点 維持区域	各地域や集落の中心として、身近な生活を支える生活利便施設の維持や充実を図る区域

図：将来都市構造の拠点と誘導区域等の関係

4.課題解決のための施策・誘導方針

まちづくりの基本方針を踏まえ、持続可能な都市づくりの実現に向けた都市機能や居住を誘導するための方向性を以下のとおり定めます。



図：鹿屋市版コンパクトシティのイメージ

(1) 安心して暮らせる住みよい環境の形成

市街地では、安全性・利便性を高めるとともに、地域に応じた誘導策により、人口密度の維持・向上を図り持続可能な良好な住環境の形成を図ります。



図：持続可能な良好な住環境のイメージ

地域拠点と生活拠点では、総合支所・出張所等を中心に、郵便局、医療・商業施設等の生活利便施設を集約し、身近な生活機能の維持・充実を図ります。



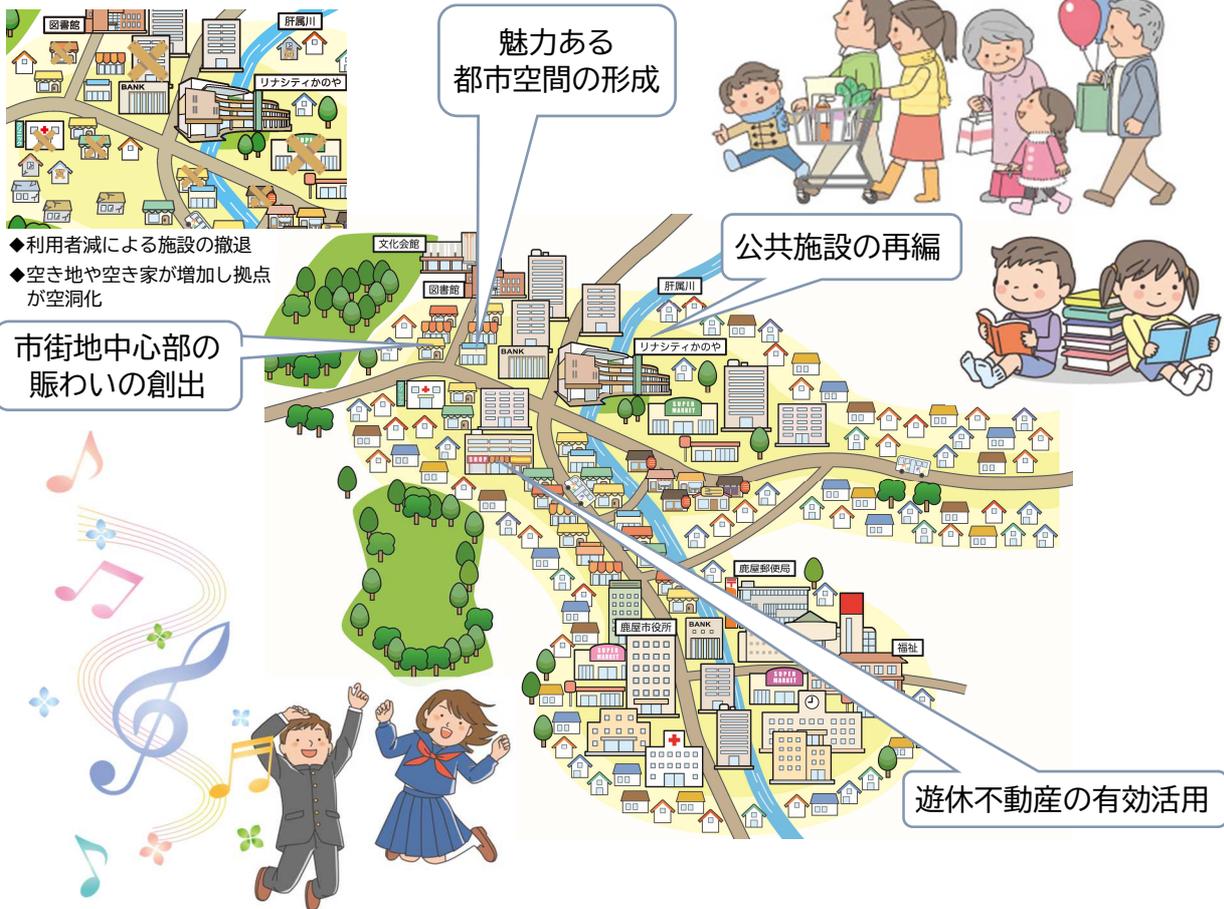
図：地域生活拠点のイメージ

(2) 多様な都市機能が集積した中心拠点の形成

中心拠点では、大隅地域の中心市として広域的な行政施設や商業、医療、文化施設等の高次の都市機能を誘導し、さらなる都市機能の充実・強化を図り、活力ある拠点を形成します。

また、中心部では、商店街や公共施設を活かした文化的な体験型の時間を過ごせる都市機能の集積による活性化を図ります。

現状の傾向がこのまま進むと・・・



図：多様な都市機能が集積した中心拠点のイメージ

(3) 拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実

都市規模に応じた最適な公共交通網の形成（効率化）により、公共交通の維持を図ります。



(4) 災害に強いまちづくりの推進

ハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開して災害リスクの回避・低減に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

